

## VIII 学校教育系・教育支援系体制の確立とこれから

### 1 教養系から教育支援系への転換

二〇〇〇年代から二〇一〇年代前半にかけて進展した文部科学省の国立教員養成系大学・学部に対する諸施策は非常に厳しいものがあり、新課程の設置を容認した一九八〇年代と比較するとまさに雲泥の差であった。教員養成系大学・学部は、国立大学への風当たりを一身に引き受けさせられた感が強い。なかでも、二〇一二(平成二四)年から文部科学省と大学とのあいだの意見交換を通して進められた「ミッシヨンの再定義」は、国立大学が担うすべての人材養成の分野を対象に対応が求められたものであったが、一〇年後の今日的観点から見れば、この「厳しい」ミッシヨンを忠実に履行させられているのは教員養成系大学・学部だけではなかったかと思われる。

「ミッシヨンの再定義」において、東京学芸大学は、まず学士課程教育については、「東京学芸大学の特色を継承し、英語、国際、情報に加え環境などの今日的教育課題に対応した教育組織に再編する。さらに附属学校や公立の連携協力校等を積極的に活用した観察実習の新設や学校インターンシップの実質化などによる四年間にわたる学校教育現場と往還した実習カリキュラム体制を整備して実践的能力を育成する。また、特別支援教育科目の必修に加え、教科と教職を有機的に結びつけた科目の他、現代的教育課題に対応する教職科目を強化する体系的なカリキュラムを構築する。これらにより、教科指導力と生徒指導力並びに学級経営能力を備えた初等中等教育諸学校でリーダーとなりうる教員を養成し、全国の教員養成機能の中心的役割を担う」ことを宣言するとともに、教養系については、「人間社会科学課程、国際理解教育課程、環境総合科学課程、情報教育課程及び芸術スポーツ文化課程については、第二期中期目標期間末までに、規模の縮小とともに社会的要請を踏まえた抜本的な見直しを図り、学校現場と協働する教育支援人材を養成する」ことも自らに課すこととなったのである。

そのため、二〇一五年四月に、学部教育組織再編を行い、従来の教養系五課程を廃止し、新たに学校現場と協働する教育支援人材を養成する「教育支援課程」を創設することとなった。この再編に際して、教養系の学生定員の半数あまりを学校教育系（従来の「教育系」から改称）に移した結果、学部学生定員のおおよそ八〇％が学校教育系、二〇％が教育支援系となっている。

新たな教育支援課程には、教育支援専攻のもとに、生涯学習、カウンセリング、ソーシャルワーク、多文化共生教育、情報教育、表現教育、生涯スポーツの七コースが設置された。学校と社会が一体となって教育をすすめていくために、教育マインドとさまざまな専門性をもつスペシャリストが連携しつつ、

教育の営みを幅広く支援していく必要があるとの現状認識を踏まえ、変革期の真ただ中にある教育現場のさまざまなニーズに応えうる人材の育成をめざし、教育の基礎知識と教育支援の専門知識、さらに協働する力やネットワークを形成する力を習得することを通じて、学校の外部にあつて学校現場と協働し、さまざまな現代的教育課題の解決を支援する意欲と能力を備え、自ら考え行動できる教育支援職を養成することを目的としている。

東京学芸大学が教育支援課程を設置した二〇一五年の十二月、中央教育審議会は答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」を出し、「チームとしての学校」の重要性を提起している。また同時期に出された中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて」では、教員養成のあり方についての提言も行っているが、その中で教職課程の授業科目のうち「教職の意義及び教員の役割・職務内容」の中で、「チーム学校への対応を含む」こととされている。

このように見ていくと、東京学芸大学における教育支援課程の設置は、まさに学校現場の変化に即した時宜を得たものであったと評価することができるだろう。日々変化していく学校のおかれた環境を考える時、教育支援職の重要性は、今後も一層増加していくものと思われる。

## 2 — 二〇一〇年代後半の教員養成諸政策と東京学芸大学

前述した二〇一五(平成二七)年二月の中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」での提言を受けて、一九八八年・一九九八年に次ぐ規模の教員職員免許法の改正が二〇一六年に行われ、二〇一九年四月の大学入学者から適用されることとなった。そのため教職課程を有する全国の大学は、その再課程認定に追われることとなった。

この再課程認定にあたって留意すべきことは、教職課程の一部の科目(「教科に関する専門的事項」を除いて、「教職課程コアカリキュラム」が文部科学省のもとにおかれた「教職課程コアカリキュラム」在り方に関する検討会)での討議を経て作成されたことである。教職課程の再課程認定の申請にあたっては、このコアカリキュラムで提示された到達目標に達するように授業科目が構想されているかを明示することが求められるようになった。

また、この免許法改正に伴って教育職員免許法施行規則も改正され、教職課程の科目編成にも大きな改編が加えられた。一九九八年の免許法改正以降、「教科に関する科目」「教職に関する科目」「教科又は教職に関する科目」と区分されていた科目編成が、教職課程全体を「教科及び教職に関する科目」として大括り化したうえで、従来の「教科に関する科目」の範疇が、各教科の指導法<sup>①</sup>の科目を包摂して、「教科及び教科の指導法に関する科目」として再構成されることになったのである。これによって、複数の教科に関する専門的事項を一つの授業科目に集約して構成すること(たとえば、高等学校地理歴史

科の教職課程において、二〇一八年告示の高等学校学習指導要領において地理歴史科に新設された「歴史総合」を意識し、「日本史」と「外国史」の内容を融合する科目の設置が可能となった）や、教科の専門的事項と教科の指導法とを一つの科目に融合して構成することも可能となり、教員養成を目的とした特色ある授業科目を開発することに道が開かれたのであった。

ただ東京学芸大学においては、二〇一六年の教育職員免許法改正を受けて二〇一九年度から学部カリキュラムを改訂したが、法令上求められる最低限の改訂のみを施したにとどまった。これは、後述するように、この学部カリキュラム改訂と並行して大学院の大きな改革が進んでいたこと、幼稚園教諭の教職課程の在り方について求められた重要な対応を二〇二三年度までに進めなければならないこともあって、抜本的な学部カリキュラムの改訂を先送りしなればならなかったからである。

二〇一〇年代後半の東京学芸大学にとっての大きな改革は、二〇一九年四月の、大学院教育学研究科の改組であり、具体的には、既設の修士課程のうち教科教育に係わる専攻に所属する教員と学生定員を教職大学院の課程（教育実践専門職高度化専攻）に移したことである。その背景には、教員養成大学・学部に設置されていた既設の修士課程に対して、教員養成の目的に沿うような改革を促す政策動向があった。二〇一三年一〇月に文部科学省のもとに設置された「教員の資質能力向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議」が作成した、「大学院段階の教員養成の改革と充実等について」と題する報告書において、専修免許状を取得できる修士課程について「現行の専修免許状の取得に当たっては、研究科で学んでいる特定の学問分野における専門的知識や理論を、実際に児童生徒に教授する場面においてどのように活用していくのかという教育実践につなぐ学修がなく、高度専門職業人としての教員を養

成する上では、理論と実践の往還の視点が不足している」と実に手厳しい指摘がなされ、この報告書と並行し作成された「ミッションの再定義」にあっても、「修士課程では、高度の専門性と実践力をもった学校教員の養成と、現職教員の再教育を主な目的とする。学校教員養成においては、我が国の学校教育において必要とする高度な教科指導力と実践的課題解決能力を併せ持つカリキュラムの充実と新たな研究指導体制を構築するとともに、異なる免許種の取得にも道を拓く修士課程の再編を行う」と、修士課程の再編を言明するに至っていた。

そこで東京学芸大学では、既設の修士課程の良さと教職大学院の良さを融合した新しい修士課程の教育・研究の在り方を検討していたが、二〇一七年八月に、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」が「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて」と題する報告書を提出するに至って状況は一変した。その報告書の中で、教員養成大学・学部の大学院の在り方について、「国立の教職大学院は、教員養成機能の修士課程からの移行を進めるとともに、学校現場の実情に即した実践的な教科領域の教育の導入、学部と教職大学院との一体化、学校外の資源や「理論と実践の往還」の手法等を活用した最新の教育課題への対応に努めること」が求められたからである。

そこで既設の教科教育系の専攻や総合教育開発専攻に所属していた教員と学生定員を教職大学院の課程に移し、①学校組織マネジメント、②総合教育実践、③教科領域指導（国語教育、社会科教育、数学教育、理科教育、音楽教育、美術・工芸教育、書道教育、保健体育教育、技術教育、家庭科教育、英語教育、情報教育、幼児教育、養護教育の各サブプログラムを含む）、④特別支援教育高度化、⑤教育プロジェクト（学校教育

課題、国際理解・多文化共生教育、環境教育の各サブプログラムを含む)の五つのプログラムからなる新たな課程に再編成したのである。特に教科領域指導プログラムに属する各サブプログラムでは、教科教育の研究者教員と教科の専門的事項にかかる研究者教員とがチーム・ティーチングの形式で授業を行うことで、従来にはなかった、教育内容に対する学術的検討を踏まえた初等中等教育段階における教育実践のあり方の追求がなされることとなったのである。

一方で修士課程については、「教育の未来構想」を先導するためのグローバル、教育A I(人工知能)、臨床心理、教育協働などの、これからの社会で求められる先端的な「プラスα(アルファ)IIテーマ」に焦点を合わせ、その内容を教育の側から改めて捉え直すとともに、それら「プラスαIIテーマ」の専門性をも兼ね備えた、総合的で新たな能力を身につけた教育者・研究者を育てることをめざして再編を行い、次世代日本型教育システム研究開発、教育支援協働実践開発(教育A I研究、臨床心理学、教育協働研究の三プログラムを含む)の二専攻を擁して研究・教育を展開している。

### 3 東京学芸大学の新たな未来へ

東京学芸大学の学部教育組織は、二〇二三(令和五)年四月から、既設の学校教育系四課程を一課程(学校教育教員養成課程)に再編成し、従来の教育支援課程とあわせた二課程の体制で、新たなスタートを切ることとなった。

学校教育教員養成課程の再編成に際して特筆すべきは、従来初等教育教員養成課程におかれていた四つの非教科系選修を「現代教育実践コース」（学校教育、学校心理、国際教育、環境教育の四プログラムを含む）として統合したこと、中等教育専攻に新たに高等学校情報科の教育職員免許状の取得を卒業要件とする情報コースを設置したことであろう。いずれも教員養成の側面から現代の教育課題に正面から向き合い、その解決に向けて努力しようとする東京学芸大学の方向性を示した取り組みである。

四課程を一課程に集約することで、初等教育・中等教育・特別支援教育・養護教育のいずれの専攻に所属していても、卒業要件とされる免許のほか、履修上の要件を満たせば、学校教育教員養成課程として取得可能な校種・教科の免許の副免許としての取得が可能となった。また、二〇一九年度からの国が求める新しい教職課程では、幼稚園教諭の教職課程の認定条件の水準が引き上げられたため、東京学芸大学でも、学校教育系のすべての学生に幼稚園教諭の免許取得を可能とするカリキュラムの実現可能性が危ぶまれたところであったが、関係する教員の協力も得られ、無事に学校教育教員養成課程として幼稚園教諭の免許取得も可能となったことは、明記しておきたい。

また、学校教育教員養成課程の学生と教育支援課程の学生とが共通して学修する「教育創生科目」を新たなカリキュラム上の区分として開設したことも注目されるべきである。これは、二〇二二年三月に東京学芸大学が「教員養成フラッグシップ大学」（以下、教員養成FU）に文部科学大臣から指定されたことと密接に関わっている。教員養成FUでは、文部科学省の指定する範囲で、教育職員免許法施行規則に定められた教職課程としての基準を調整して、教員養成FU独自の観点から教職科目を開設することができるのであるが、東京学芸大学では、この「教育創生科目」の中に、これからの学校教員として

身につけるべき新しい技量や考え方を学べる科目を開設し、学生の皆さんに、他の大学では学べない最先端の学修を提供しようとしているのである。この「最先端」の中には、教育支援課程を有して、「チームとしての学校」のあり方をより良いものにしていくとする東京学芸大学に所属する研究者の研究成果が反映されたものも多く含まれている。

創基一五〇周年をちようど迎える二〇二三年に、日本の教育者養成の中核を担うべき東京学芸大学は新たなスタートを切った。これまでの一世紀半の遺産に敬意を表しつつ、創基二〇〇年を迎える頃を楽しく想像しながら、新しい歩みを進めたい。

#### 4 学生生活と変わりゆくキャンパス風景

### 学生生活の拡がりと学び

教育支援課程（E類）が創設された二〇一五（平成二七）年前後は、後に述べるようにキャンパス風景が大きく変貌するとともに、以前にも増して、学生生活や学びに拡がりや多様性が見られ始めた時期であった。インターネットの急激な普及や学校教育のIT化に対応すべくパソコンを活用した授業が展開され、学生のノート型パソコン必携化が実施された。また、スマートフォンなどの情報機器の発達に伴い、授業形態や学生の学習、研究環境も大きく変化し、シラバスも大学ホームページから閲覧する

形となり、冊子体での配布が中止された。

情報機器がいかに関達しても、教育学部で最も大切なことは子どもをはじめ、さまざまな人と関わること、豊かなコミュニケーションを図ることである。本学で活発に行われている自主ゼミ活動も、学問を介した学生と教員、学生と学生との関わりで成り立っている。

本学には子どもや他者を感じ、その言葉を聴く力、コミュニケーション力をもった学生も多い。教員として子どもの前に立つことをめざす学校教育系の学生は、子ども理解や社会全般、そして教科専門や教科教育の基盤となっている学問領域を授業や自主ゼミなどを通して深く学ぶ。そして、カリキュラムの中で大きな位置を占める教育実習で学校現場を体験する。

しかし、学校現場に行くのはその時だけではない。授業科目である「学校インターシップ」や学校でのさまざまなボランティア活動に参加する学生も多い。また、自治体の青少年センターで実施される高校生向けの体験講座や教員向けの研修会運営などにインターシップで関わる学生もいる。キャンパス東側に作られた地域の子どもたちの遊び場「プレーパーク」で、どろんこになって一緒に遊び、また、おもちゃ作りを柱に活動を展開するサークルに参加する学生の姿もある。子どもを感じ、自由な発想で教育を表現しようとする学生の姿がキャンパス内外で見られ、学生の学びの場と内容は



写真Ⅷ-1 公民館で地域住民とともに活動をつくる

ますます多様化していった。

社会や学校をフィールドに広く教育を支援する、さまざまな人を多様な仕方でサポートする教育支援者をめざす学生も活動の幅を拡げていった。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、情報教育やスポーツ系部活動をサポートすることで学校現場を支えようとする者、授業の一環で学校図書館や公民館、美術館で学ぶ子どもたちや高齢者の学びを支援する者、演劇や表現コミュニケーションの手法を活用して、人びとの学びや表現を多面的に支援しようとする者など、その志向性と幅はどんどん広がっていった。それは、多様化し複雑化する学校現場や「チーム学校」を構成するさまざまな人や組織に対応しようとする姿でもあった。

さまざまな領域や視点から教育を専門的に学ぶ本学の学生は、学校や幼稚園で学ぶ子どもたち、社会に生きる多様な年齢層の学びを支える教育者、教育クリエイターとしての素養を存分に見せてくれる。

### 多様化する大学院と特別専攻科・海外で学ぶ学生たち

本学には、学部学生や留学生の他に、多くの大学院生たちもキャンパスで研究活動を行っている。

大学院は、二〇一九年度から大きく変わり、教育学研究科が教職大学院一専攻（教育実践専門職高度化専攻二一〇名）と修士課程二専攻（次世代日本型教育システム研究開発専攻・教育支援協働実践開発専攻一〇九名）に再編成された。それに従来からある連合学校教育学研究科（東京学芸大学・埼玉大学・千葉大

学・横浜国立大学の四大学による博士後期課程のみの連合大学院）に在籍する院生もおり、本学は、多様な目的意識をもつ大学院生が研究を深める場ともなっている。

特に教職大学院が定員を大幅に増やしたことで、教員就職への明確な目的意識をもち、学校教育と教科教育に対する深い知見や豊富な実習経験を踏まえて、将来、スクーリングリーダーとして先導的役割を果たそうとする院生が多数現れたことの意義は小さくない。学校教育をはじめさまざまな教育現場における多様な課題研究に取り組み修士課程、「広域科学としての教科教育学」の専門研究者養成、教員養成で大学で活躍する実践的研究者養成を目的とする博士課程の院生を合わせ、教育に関する総合的な大学院体制が整備され、実践的な研究活動が展開されている。

学校現場からニーズが高い特別支援教育については、大学卒業後の一年コースである特別専攻科で学ぶ学生が実践的な研究活動を行っており、特別支援に関する多様な知識を身につけた教員をめざし日々学びを深めている。

また、本学には世界各国から来た多くの留学生が学んでいるが、同時に、在学中に大学間交流協定を結んでいる海外の大学に留学する学生も多い。年間四〇名前後の学生が在学中にさまざまな国に留学し、そこで暮らす人びとと接し、教育や文化の多様性を学んでいる。本学は教育系大学を中心に交流協定を結んでいる大学数が多いことで知られている。国際交流を担当する教員や事務職員のたゆまない努力がそこにはある。

## キャリア支援と学生の学び

本学には、学生のキャリア支援、学生生活でのさまざまなサポートを行うための組織や仕組みが整備されている。教育支援課程設置後は、学生キャリア支援センター（現在の学生キャリア支援室）を中心に教員就職の他にも教育支援職への就職を支援する体制も整えられた。教師力養成特別講座（通称「万ゼミ」）をはじめとして教員志望者対象のさまざまな講座や説明会のほか、教育支援職就職を念頭にした合同説明会をはじめとする企業・公務員志望者対象の取り組みも進められている。

数ある取り組みの中でも、学生の学びとキャリア支援という点で異彩を放っていたのが「学芸カフェテリア」である。カフェテリアはキャリア形成や学修に関するさまざまなメニューから、学生が自分に合った講座やイベントなどを選択して、さまざまなことを学びながら、そこで得られた知識をそれぞれのキャリア形成に活用するシステムであった。講座には、就職や将来設計、キャリア形成に直接結びつくもの他に、社会の仕組みや文化・教養に関するもの、昼休みにランチを食べながら留学生と外国語で会話を楽しむ企画、キャリアに関するランチ講座など、多様なメニューが用意されていた。

なかには学生主導で企画されたものもあり、「学芸カ



写真Ⅷ-2 「学芸カフェテリア」講座パンフレット

「フェテリア」は、教員と学生の協働の場にもなっていた。講座には学年や所属の別なく参加することができたが、オフィスにはキャリア・カウンセラーの資格をもったスタッフも常駐し、多くの学生の相談に対応していた。

## 大学生協と学食、一〇〇円夕食弁当

学生、教職員にとってキャンパス生活で欠かすことのできない存在のひとつが大学生協である。特に、キャンパスでいかに空腹を満たすかということは、教職員や学生共通の課題である。

本学には二つの学生食堂(学食)があり、附属図書館一階にはおしゃれな雰囲気で親しまれているノート・カフェ (note cafe) がある。昼休みの学食は多くの学生で賑わい、その他の時間帯は学生たちがのんびりくつろぐ空間となっている。ノート・カフェは、学生だけではなく、混雑で生協に入れなかった教員、学外からの来訪者やキャンパス内にある附属学校園の保護者などにも利用され、くつろぎの場所としても、また講座やイベントを行う空間としても親しまれた。

学生食堂は、「大生」と呼ばれる第一食堂と、「コパン」と呼ばれる第二食堂の二つがあるが、以前は、第一食堂の手前に「茶夢」という軽食も出す喫茶店があった。

ユニークなのは、学食のメニューである。本学の学食は何度かテレビなどで取り上げられているが、一九八〇年代に学生だった筆者から見ると、そのメニューの多様さ、提供される食事に対する工夫には驚きを禁じえない。

写真Ⅷ-3は二〇二三年度の大学案内に掲載されている記事であるが、人気&おすすめメニューにある学芸大生人気ナンバーワンのメニュー「学芸大井」は、カロリー満点のいかにも学食らしい一品であり、栄養とバランス重視の「定食セット」も、初めての一入暮らしで生活リズムを崩しがちな学生を思いやる優しい一品である。

また、本学学生を対象に五〇〇円相当の夕食弁当を一〇〇円で売り出した「一〇〇円夕食弁当」も記録にとどめるべき活動であろう。

メディアでも取り上げられたこの弁当は、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響によってアルバイトを失うなど経済的に困窮している本学学生を対象に、健康的な食生活と栄養面での支援を行うことを目的として販売されたものであった。東京学芸大学基金と東京学芸大学学生後援会の支援と東京学芸大学生生活協同組合の協力のもと実現し、完全予約制の夕食弁当は完売となる日が続いた。

## 多機能化するキャンパス

中期目標や中期計画にさまざまな事業が盛り込まれるにつれ、キャンパスには老朽化した施設の改修だけではなく、企業連携により新たに建設される施設も増えている。二〇一五年前後の時期は、小金井



写真Ⅷ-3 学芸大の学食『大学案内 2023』

キャンパスが大きく変貌を遂げつつある起点の時期であった。本学のシンボリックな存在になっていく「けやき広場」は、二〇一四年にウッドデッキが完成した。今では、学生だけではなく、附属幼稚園の園児や保護者、地域の子どもたちも遊ぶ、また、散歩で訪れた地域住民もひと休みする憩いのスペースになっている。後述するリニューアルされた附属図書館、そしてその一階にあるノート・カフェ、弓道場、学芸の森ホールなどは、小金井キャンパスと地域住民との架け橋ともいえるべき存在となっている。

その他にも、キャンパス中ほどには薪ストーブがある若草研究室（コカ・コーラ教育・環境財団寄附施設）、東側にはNPO法人「東京学芸大子ども未来研究所」の活動拠点である「こどもモードハウス」と「学芸の森保育園」、それに教職大学院棟がある。新小金井街道を挟んで、教員や学生も利用でき、地域住民との連携推進を主目的にする「コミュニティセンター」、地域の子どもたちが野外遊びで走り回る「プレーパーク」もよく知られている。小金井キャンパスは、まさに、乳児から高齢者まで、さまざまな年齢層の人びとが入り出す教育学部らしい開かれた空間でもある。

二〇一九年三月、企業との連携で一般社団法人「東京学芸大Explayground推進機構」が設立された。産官学民の協働的な取り組みを促進するプラットフォーム「Explayground（エクスプレイグラウンド）」の運用と教育におけるオープンイノベーションを先導的に進め、研究することを主な目的としているが、その拠点となるのがプレーパークに隣接して建設されたExplayground 一号館である。しゃれた木造建築物で、Explaygroundの活動拠点であり、誰もが気軽にモノづくりを楽しめる空間、新しい学び創造の場として活用されている。現在、二号館が建設中である。

## リニューアルされた附属図書館と大学史資料室

このように、二〇一五年前後の時期以降、小金井キャンパスには老朽化した施設が改修されるとともに新たな施設も設置されていくが、その姿を大きく変えたのが附属図書館である。二〇一一年三月に学内での議論を踏まえて策定された「附属図書館リニューアルプラン二〇一一年―二〇一五―変革期に対応する東京学芸大学附属図書館の発展を目指して―」に基づき改修工事が進められた附属図書館は、二〇一五年五月にリニューアルオープンし、現在の姿となった。言うまでもなく、学生、教職員にとつての附属図書館は、キャンパスにおける必要不可欠な居場所であり、思索・探究の場である。

附属図書館では職員の並々ならぬ努力で、教員や学生の教育研究を支えるさまざまなサービスが展開されているが、デジタル化の急激な進展とともに図書館サービスのあり方は変貌を遂げ、その可能性を拓けている。附属図書館が整備、開設した「東京学芸大学教育コンテンツアーカイブ」は、本学の教育・研究活動の成果としてのデジタル資源（デジタル画像、動画等）を収集・公開するプラットフォームである。教員養成大学の附属図書館としての特色を活かしたデジタルアーカイブとして注目されている。

さらに特筆すべきは、二〇二〇年六月、附属図書館が、コロナ禍で大



写真Ⅷ-4 学芸大デジタル書架ギャラリー

学に入構できない学生のためにウェブ上で図書館内の書架の画像を提供する「デジタル書架ギャラリー」を公開したことである。教育学分野を中心に一九本の本棚に収められた約六四〇〇冊の本の背表紙画像を提供し、東京学芸大 Explainground 推進機構の協力により「3D書架」を試作したこの活動は、アンダーコロナにおいて国内に類を見ない取り組みとして社会的に高い評価を得た。

また、同年スタートした図書館増築工事に伴い、それまで合同棟にあった東京学芸大学大学史資料室が、関係者の努力で附属図書館三階に移設された。

大学史資料室は、二〇一二年に村松泰子学長の下、藤井健志教授をはじめ関係者の努力により本学初の大学文書館として開設されたが、附属図書館に移設されたことで、資料閲覧スペースとともに、小規模ではあるが本学初の自校史に関する常設展示スペースが設置され、多くの企画展示会を開催している。展示は、学生をはじめ教職員、卒業生などに公開され、授業でも活用されている。



写真Ⅷ-5 大学史資料室 展示スペース

東京学芸大学 150 年の歩み 1873-2023 [電子版]

---

2023 年 6 月 30 日 第一版第一刷発行

編 者 国立大学法人 東京学芸大学

---

発行者 田中 千津子

〒153-0064 東京都目黒区下目黒3-6-1

電話 03 (3715)1501 (代)

発行所 株式会社 学文社

FAX 03 (3715)2012

<https://www.gakubunsha.com>

---

©Tokyo Gakugei University 2023

無断転載・再配布を禁じます。

ISBN978-4-7620-3245-5